

広報ふたば

2017年
4月
災害版No.71



【表紙写真】思い出と感謝の気持ちを胸に(双葉中学校卒業式)



町民の皆さまへ

町長施政方針

3月10日招集の平成29年双葉町議会第1回定例会において、伊澤史朗町長が施政方針を述べ、29年度における各種事業の取り組みなどを明らかにしました。



東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の発生から、明日、3月11日で丸6年となります。改めて犠牲になられた皆さま方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、今もお、厳しい避難生活を余儀なくされ、不自由な生活を送られている町民の皆さまに対し、心よりお見舞いを申し上げます。

本日は、二期目の町政運営を担うスタートの日であり、改めて今後4年間、全身全霊を傾注して町の復旧・復興に取り組みますので、議員各位のご指導・鞭撻をお願いいたします。

さらに、本議会は、私の二期目の最初の定例会であり、かつ平成29年度の予算を審議していただくことになります。

一期目の4年間を振り返りますと、まず、町内の旧警戒区域から帰還困難区域、避難指示解除準備区域への再編、さらに、役場本体機能を埼玉県加須市から福島県いわき市への移転、双葉町立幼稚園、小中学校の再開をいたしました。手つかずであった除染については、公共施設等のモデル除染や抛

点除染、そして避難指示解除準備区域の本格除染が実施され、引き続き帰還困難区域において駅西地区約40ヘクタールを復興拠点の一部とする先行的な除染が実施されております。一歩ずつではありますが、着実に復旧、復興に向けて歩んでまいりました。

さらに、町と町民並びに町民同士のきずなの維持、発展を図るためのコミュニティ情報紙「ふたばのわ」の発行、タブレット端末の各世帯への配付、敬老会の再開や今月末に発行する震災記録誌の編集など、結びつきを維持、発展するための諸施策を講じてまいりました。

二期目は、昨年12月に策定した「**双葉町復興まちづくり計画(第二次)**」に基づき、「町民一人一人の復興」と「町の復興」を基本理念とし、「町の復興」「生活再建」「町民のきずな・結びつき」を基本目標として、町の復興に係る取り組みを加速させ、真の復興、帰還への環境整備を段階的に進めてまいりたいと考えております。

まずは、**中野地区復興産業拠点を「新たな産業・雇用の場」と「発信の場」として町の都市計画に都市施設として位置づけ、町への人の流れを創出した**と考えており、町の復興の足がかりとなる産業の再興に資する企業誘致や廃炉関係の研究施設、人材育成の研修施設の立地をめざした「復興産業拠点」として整備を進めてまいります。現在は、「一団地の復興再生拠点市街地形成施設」としての都市計画決定に向け、住民及び利害関係者を対象とした説明会、都市計画案の縦覧を経て、

昨日、町都市計画審議会の決定を受けたところであります。今後、復興整備協議会の審議を経て決定され、都市計画事業としての認可を経て、事業に着手することになります。1日も早い町の復興に向け、その先駆けとなる中野地区復興産業拠点の早期整備に、町として全力で取り組んでまいります。

そして、復興の基本は**除染**であります。昨年8月に政府から示された「帰還困難区域の取り扱いに関する考え方(政府方針)」を受け、双葉町としても帰還困難区域内の面的除染をはじめとする新たな枠組みによる事業に早期に着手するため、特定復興拠点制度の早期具体化と、町の意向を最大限尊重した特定復興拠点整備計画の認定を国に強く要望したところであります。

双葉町にとって、中間貯蔵施設の受け入れは熟慮を重ねた末の苦渋の判断であり、受け入れた町の復興が置き去りにされることはあり得ません。国の責任において復興、そして帰還できる環境整備を進めるよう必要財源の長期確保を含め、機会あるごとに強く要求してまいります。

次に**中間貯蔵施設**について申し上げます。

環境省が発表した本年2月末時点における用地の状況を申し上げますと、全体面積約1,600ヘクタールのうち、調査確認承諾済が約1,110ヘクタール、物件調査済が約1,070ヘクタール、契約済が約336ヘクタールとなり、全体面積に対する割合が、約21.0パーセントになってお

ります。地権者の皆さまの一定の理解が進んでいるものと考えております。中間貯蔵施設は双葉町ひいては福島県全体の復興を進める上で、必要な施設でもありますので、今後も環境省には丁寧な説明と地権者の気持ちに寄り添った交渉を進めるよう求めてまいります。

また、中間貯蔵施設への輸送量の増大に伴い、輸送車両も大幅に増えることから、道路整備をはじめ施設及び輸送の安全対策に十分に配慮し、事故防止等に万全を期すよう、強く要求してまいります。

また、**廃炉の取り組み**についてですが、東京電力は、原子炉格納容器内に調査用ロボットを投入するなど、徐々に内部の様子が判明しておりますが、まだまだ明らかになっていない部分が多く、廃炉作業においても国と東京電力に対しては、安全確保の徹底と廃炉措置の着実な履行を強く要求してまいります。

次に長期化する避難生活にあつて町民の皆さまが最も必要な支援措置である**医療費一部負担等の免除、高速道路通行料金の無料措置**についてであります。協議の皆さまと連携の下、国への要望活動を積極的に行った結果、次年度も免除、無料措置の1年延長が決まったところであります。今後も支援措置を継続するよう要望活動を行ってまいりたいと考えております。

ここで平成29年度に、重点的に取り組む施策について申し上げます。

双葉町復興まちづくり計画（第二次）の基本目標として「町の復興」「生活再建」「町民のきずな・結びつき」の三つを掲げました。基本目標を達成するためのそれぞれの重点施策を申し上げますと、まず「町の復興」として、双葉町復興まちづくり計画（第二次）に掲げた施策の取り組みの具現化を図ってまいります。先ほど申し上げました中野地区復興産業拠点については、その整備に加え、中野地区に新たな産業、雇用を創出するため、企業立地にかかる調査、広報、研修、研究及び説明会を開催し、企業誘致を図ってまいります。また、就労者等のサポート施設となる産業交流センターについても隣接するアーカイブ拠点施設及び復興祈念公園との連携を踏まえ、基本構想を策定してまいります。

また、新たな生活の場となる新市街地ゾーンとしているJR双葉駅西側地区についても除染が間もなく完了いたしますので、中野地区に引き続き具体的な整備計画の検討を進めてまいります。

さらに、公共土木施設の災害復旧を進めると併せて復興インターチェンジの本格着工や町道及び下水道に係る全体計画・事業計画の策定など、復興を加速化させ、具現化していく取り組みを行ってまいります。新設する共同墓地については、平成29年度内に供用開始をするべく、整備を進めてまいります。

次に「生活再建」についてであります。二年度となる生活サポート補助金は、高齢者等の申請時の簡素化等、

更なる使い勝手の向上について、国と調整を図ってまいります。

また、居住家屋の損壊程度調査については、町民の皆さまの住宅再建や税制上の優遇措置等と関連があることから、町民に対する広報や事務処理の迅速化を図ってまいります。

さらに、中間貯蔵施設に関して用地契約による生活再建の支援策のための給付金や相談窓口の開設を行い、地権者の不安や悩みの解消を図ってまいります。

町外における拠点の整備については、「双葉町町外拠点の中心」と位置づけているいわき市勿来酒井地区復興公営住宅が平成30年3月に入居開始予定となっており、町としても引き続き整備主体の県と連携しながら医療施設、高齢者サポート施設、共同店舗などの併設施設を設ける等により、居住者の安全、安心の確保と利便性の向上に向けて取り組んでまいります。

さらに、再開の準備を進めております高齢者の介護福祉施設であります。関係者の皆さまのご努力により、介護予防認知症対応型共同生活介護施設「グループホームふたば」が郡山市安積町荒井地内に本年4月から、また、特別養護老人ホーム「せんだん」については、いわき市錦町地内に本年7月に開所を予定されており、高齢者福祉対策についても環境が整うこととなります。

「町民のきずな・結びつき」についてであります。避難生活の長期化、避難先の広域化により、町行政と町民、町民相互のきずなが薄れていくこ

とが懸念されることから、円滑な行政情報伝達と町民相互のきずな・コミュニケーションの維持・発展を図るための諸施策を強く進めていく必要があります。

町と町民、町民同士のコミュニケーション不足を解消するため、新しいタレット端末を更新、無償貸与し、円滑な行政情報の伝達と町民のきずな・コミュニケーションの維持・発展を図ってまいります。

また、避難先で町民同士のコミュニケーションの維持・発展ができるよう、引き続き復興支援員を配置するとともに、交流機会の創出に向けたイベントの企画や町民主体の復興の動きを加速化させるため、民間の担い手組織の組成に向けたコーディネートなどを実施してまいります。

さらには、町民のきずなの維持・発展に向けた取り組みとして、子どもたちのきずなの維持、生涯学習事業の推進、スポーツの振興を図り、町民のコミュニケーションの維持に向けて引き続き取り組んでまいります。

以上、二期目の主な取り組みを述べましたが、町政運営にあたりましては、引き続き議会と町民の皆さまとの対話を重視するとともに、双葉町復興まちづくり計画（第二次）を基本として双葉町の復興に向けて全力で取り組んでまいります。

また、この計画は、今後5年から10年をかけて中長期的に取り組む双葉町の復興まちづくりに関する総合計画となりますので、議員各位の一層のご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

伊澤史朗町長

二期目初登庁

双葉町長選挙で二期目の当選を果たした伊澤史朗町長が3月10日、いわき事務所に初登庁しました。

伊澤町長は、集まった支援者の方や職員に拍手で迎えられ、女性職員から花束が贈られました。

続いて行われた職員への訓示では、約80人の職員を前に抱負を述べました。

○一期目の4年間を振り返って

初当選した4年前、たくさんの解決しなければいけない課題がありました。当時双葉郡8町村で双葉町だけができていなかった区域再編、役場機能の県内移転、旧駒西高校の閉鎖、3年間休校していた町立学校の再開、そして一番辛い判断であったのが、中間貯蔵施設の受け入れです。受け入れることが正しかったのか、



正しくなかったのかは、後世の方たちが判断することだと思います。熟慮を重ね、苦しい判断でしたが、双葉町と大熊町で受け入れざるを得ないという考えをもって判断しました。すべてのことにおいて、町民の方々と議会の理解が得られ取り組むことができました。

○二期目に向けて

昨年12月に策定した「双葉町復興まちづくり計画(第二次)」に基づき、町の再興に係る取り組みの具現化を加速させ、帰還への環境整備を進めていきたいと考えています。

双葉町をどうやって復興させていくかが重要です。私は、他の町村と違った復興に取り組むべきだと考えています。



○町内復興拠点整備・雇用創出

都市計画事業としての認可を経て、中野地区の約50ヘクタールを一団地事業とし、町の復興産業拠点として整備していきます。津波被災地をどう再生させるかが課題であり、そこに産業が生まれることで帰還するため重要な雇用創出も見込めます。廃炉に関わる企業などに、双葉町の復興産業拠点に事務所を置いていただきたいと機会あるごとに伝えています。

また、町民の皆さんが帰還後の新たな生活の場となるJR双葉駅西側の除染をしつかりと行い、生活できる環境を整え、特定復興拠点整備計画の認定に向けて、国と交渉しながら早期整備の実現を図っていききたいと考えています。

○帰還について

前に述べたような取り組みが順次動き出せば、町民の皆さんに双葉町が復興してきていると実感していただけると思います。そうすれば、帰還が期待できるのではないかと思います。私たち職員が帰還するという意識を持たない限り、町民の皆さんが帰還することは難しい状況になってきます。まず一番初めに町に帰還するのは役場だと思っています。

これからの4年間、町民の皆さんに双葉町の復興を具体的に示すことができるよう取り組んでいきたいと思っていますので、職員の皆さんのご協力をよろしくお願いします。

温かいご支援を ありがとうございます

3月8日、双葉町にゆかりのある若者のグループ「ぐるぐるユニット」の田中広太さん(左)、小薬圭太さん(右)がいわき事務所を訪れ、ふたばワールドinかつらお、双葉町ダルマ市で販売し大好評だった「よっちゃんスルメ」の売り上げ金をご寄付いただきました。

「双葉町の皆さんのご協力を得て販売することができました。双葉町の復興に役立ててほしい」と伊澤史朗町長に寄付金を手渡されました。



◆ ◆ 双葉町教育委員会移転のお知らせ ◆ ◆

4月より、双葉町教育委員会が双葉町いわき事務所から下記に移転しましたので、お知らせいたします。

双葉町教育委員会

〒974-8261 福島県いわき市植田町中央1丁目16-13 エムケービル2F
TEL: 0246-84-5210 FAX: 0246-84-5248



※直通番号の変更はありませんが、FAX番号は変更となります。

また、いわき事務所の代表番号(0246-84-5200)からの取り次ぎはできませんので、ご了承ください。

※郵送物はいわき事務所でも受付をいたします。

※新しい事務所には専用駐車場がありませんので、双葉町いわき事務所第一駐車場をご利用ください。(事務所まで徒歩3分程度)

アクセス

■電車でお越しの場合

JR常磐線植田駅より徒歩で2分程度

■お車でお越しの場合

常磐自動車道勿来インターチェンジより15分程度

生活サポート補助金の制度が一部改正されました

平成29年度より生活サポート補助金のメニューが次のとおり改正となります。

多くの要望をいただいていた、施設入所者等の方が容易に利用できるメニューを追加しました

1 生活空間の維持・向上のための経費

介護保険施設に入所されている方・65歳以上(対象年度の4月1日時点)で医療療養病床に入院されている方は1月あたり12,000円が補助されます。

福島県産品の補助限度額の条件がなくなりました

2 風評被害緩和対策経費

福島県産品購入の一人あたりの補助限度額50,000円の制限がなくなりました。

○詳しくは4月下旬にお送りします生活サポート補助金申請書類等をご確認ください。

なお、平成29年度分の申請は平成29年5月8日(月)から受付開始となります。

○平成28年度分の申請受付期間は平成31年3月31日(申請対象年度の翌々年度)までとなっておりますので、申請忘れのないようご注意ください。

生活サポート補助金 相談窓口

申請に必要な提出書類の書き方やまとめ方などを対面で詳しく相談できます。

ご相談の際には、お送りしました申請書等をご持参ください。

■開設場所：双葉町いわき事務所 住民生活課内

■相談時間：午前8時30分から午後5時(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)

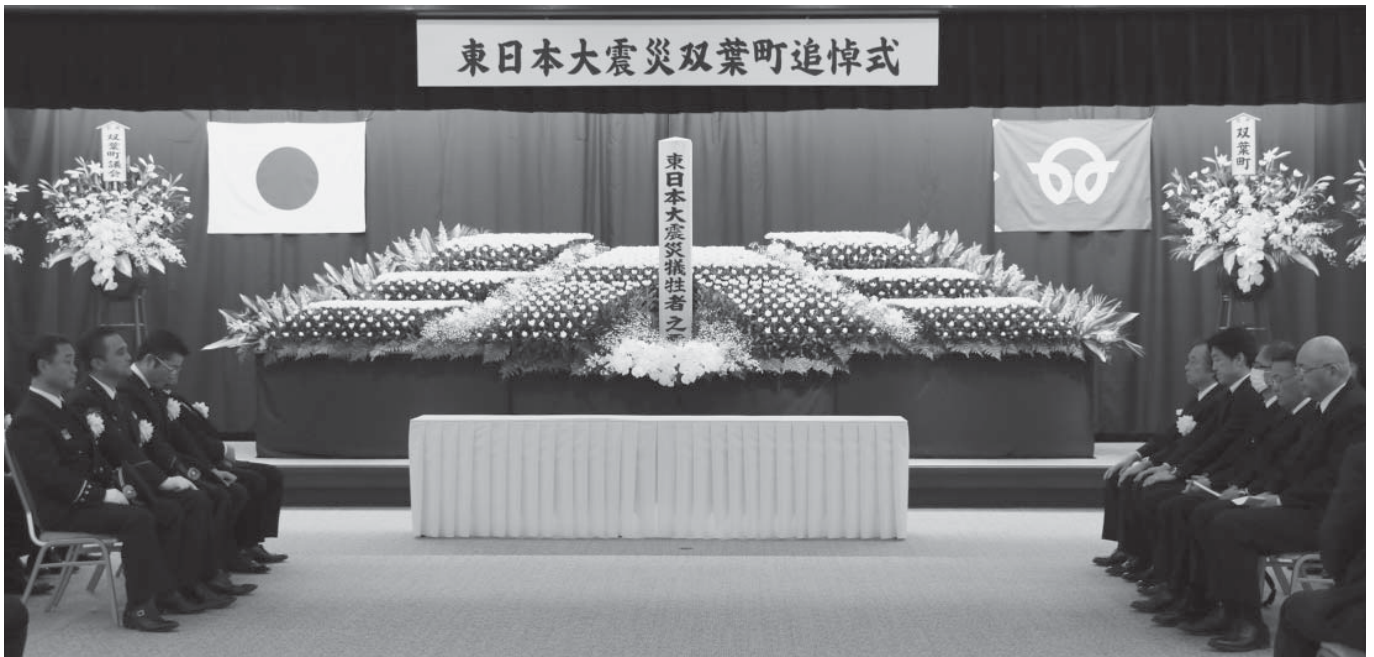
《コールセンターもご利用できます》

○フリーダイヤル：0120-280-707

○受付時間：午前9時～午後6時(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)

～ 震災から6年の月日が流れて～

東日本大震災双葉町追悼式



― 東日本大震災 双葉町追悼式 ―

東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故から6年を迎えた3月11日、いわき市のライフケア勿来会堂において「東日本大震災双葉町追悼式」が挙行され、遺族や関係者約90人が参列しました。

双葉町では、震災によって発生した津波などで亡くなられた方が20人、行方不明の方が1人、震災関連死として認定された方が145人となっており、会場内には亡くなられた方々のお名前が掲示されました。

金田勇副町長の開式の辞に続き、犠牲者の安らかなるご冥福を祈り、出席者全員で黙とうを捧げました。

式では、伊澤史朗町長が「大切なご家族を突然失われた悲しみに寄り添いながら、心の復興・町の復興の道を歩んでいきます。また、双葉町への帰還に向けた足取りを加速化・具現化し、町民の皆さんに双葉町が復興していく姿を実感していただけるよう全力で取り組んでまいります」と

犠牲になられた方々や遺族の方々に哀悼の意を込めながら式辞を述べました。

続いて、佐々木清一町議会議長、橋本徹県議会議員、佐々木敏双葉警察署浪江分庁舎所長、大和田仁双葉地方広域市町村圏組合消防本部消防長、また、両竹行政区の齊藤六郎区長が、津波被害があった地区の方々を代表して追悼の辞を述べました。

震災当時を思い出し、深い悲しみに包まれる中、亡くなられた方々を悼み、参列者全員が白い菊の花で献花を行い、祭壇へ手を合わせました。



追悼の辞(要約)

2011年3月11日。あの東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故から6年が経過しました。私たち町民にとっては、あの恐ろしく忌まわしい出来事を忘れることはできません。

地震によって発生した津波が家屋や人々をのみこみ、甚大な被害をもたらしました。そして、中野・中浜地区、両竹地区の住民をはじめ、多くの方々の尊い命が失われました。私は、地域住民を代表して亡くなられた方々が地域にもたらした遺徳を称え、永遠に安らかにやすみなさいと慰霊の誠を捧げます。

私たちは、あなたたちのことを忘れることはありません。

どうぞ安らかにやすみください。

平成29年3月11日

両竹行政区長 齊藤 六郎



6度目の3・11 フラワーズエール



3月11日、いわき市南台応急仮設住宅第3集会所において双葉町復興支援員主催のフラワーズエールが開催され、花びらで描く花絵「インフィオリータ」が制作されました。

インフィオリータという聞き慣れない言葉に、どのようなものなのか分からず参加する方が多くいましたが、日本での第一人者である藤川靖彦さんの指導を受けながら、双葉ダルマや清戸迫横穴をモチーフにデザインされた下絵の上に、子どもから大人までが色とりどりの花びらをふるさとの復興を願いながら飾っていききました。カーネーション約5千本を使って完成された花絵は、壮大でありながら、花びらのやわらかい雰囲気となり、見る人に感動を与えました。

同じ会場で、夢ふたば人主催の追悼式が行われ、中谷祥久会長が「双葉へ帰ろうという気持ちを持ち続けてほしい」とあいさつした後、震災が発生した午後2時46分に花絵の前でふるさとに向かって黙とうを捧げ、震災、原発事故による犠牲者をしのびました。



第1回双葉町議会定例会

3月10日招集の平成29年第1回双葉町議会定例会で、伊澤史朗町長が行政報告を行いました。その概要をお知らせします。



行政報告



12月定例会以降の行政経過についてご報告します。

―町立学校―



現在、双葉町立ふたば幼稚園・双葉南小学校・双葉北小学校・双葉中学校に在籍する園児・児童・生徒の数は42名となりました。ICT教育などの学習環境を整え、英語教育の充実や双葉町の歴史・文化・伝統の継承への取り組みなど、少人数を活かした特色ある学校づくりを実践しております。

―東京電力事前了解―

12月21日、東京電力ホールディングス株式会社から8月24日に提出された「福島第一原子力発電所における廃棄物関連設備及び施設の新・増設計画に係る事前了解願い」に対して、福島県原子力発電所安全確保技術検討会での検討結果等を踏まえ、「廃炉措置の実施については、トラブルの発生がないよう万全を期すこと」などの条件を付して、事前了解の通知を行いました。



―成人式―



1月3日、いわき市において、「平成29年双葉町成人式」を挙行いたしました。震災当時中学2年生だった新成人の皆さん58人が出席されました。代表者による「誓いの言葉」「はたちの夢・希望」の発表が行われ、成人者としての決意やふるさと双葉町の復興に向けた思いが述べられ、心を打たれました。

また、成人式終了後、賀詞交換会を開催し、多くのご来賓の皆さまに出席いただき、町の復興についてのご意見をいただきました。

―東京電力へ要望―

1月4日、いわき事務所において、東京電力ホールディングス株式会社廣瀬代表執行役社長に、「福島第一原子力発電所の廃炉と原子力損害賠償の完全実施に関する要求」を行いました。要求書では、早期かつ着実な廃炉の実施のほか、町の復興関係で、東京電力福島復興本社の双葉町への移転や技術者研修拠点などの形成、また、原子力損害賠償関係として、被害実態に即した賠償の実施、農林業者などに対する営業損害賠償の迅速かつ確実な実施、町有財産に係る損害賠償方針を年内中に示すことなどを強く要求いたしました。



―双葉町ダルマ市―

1月7日、8日の両日、「夢ふたば人」の主催による「双葉町ダルマ市」が、いわき南台応急仮設住宅イベント広場で開催されました。恒例の神楽やダルマみこし、巨大ダルマ引きのほか、「双葉町民俗芸能発表会」、双葉町芸術文化団体連絡協議会主催の「第27回双葉町芸能発表会」が行われました。「双葉町民俗芸能発表会」には4団体、「第27回双葉町芸能発表会」には5団体が出演し、日ごろの活動の成果を発表し、来場者から多くの拍手が送られていました。両日とも好天に恵まれ、会場には、県内外の避難先から訪れた町民の方々と、地域の方々が縁起物のダルマを買い求めるなど、大勢の来場者でにぎわいを見せていました。



―復興拠点整備計画―

1月10日、昨年8月の「帰還困難区域の取扱いに関する考え方（政府方針）」を踏まえ、町の意向を最大限尊重した特定復興拠点整備計画の認定と、帰還困難区域全域の避難指示解除に向けた取り組みの継続に関する要望を、双葉・大熊両町合同で復興庁、環境省、経済産業省に行いました。特に、第二次計画に記載した帰還環境整備の考え方を踏まえ、必要な予算の継続的な確保を求めながら、原子力政策を推進してきた国としての責任の下で、早期の帰還困難区域全域の帰還環境整備・避難指示解除に向け、国、県と特定復興拠点整備計画の協議を行っていく考えであります。

―原子力損害賠償―

原子力損害賠償についてですが、現在未請求者に対する周知に取り組んでおりますが、仮払金から本賠償請求を行っていない方の人数は、本年1月末現在45人で、昨年7月末と比較して3人減少しました。引き続き、請求手続きで課題を抱えている方や未請求者に対する支援に取り組んでまいります。

―復興公営住宅―

復興公営住宅の関係であります。第5期募集までの町民の入居決定状況は、本年1月末現在288戸、459人、このうちいわき市勿来酒井団地が90戸、144人となっております。

また、勿来酒井団地の基盤整備工事の工事進捗率は、1月末現在で82%となっており。引き続き、復興公営住宅の早期整備を県に強く求めていくとともに、県とも連携して入居促進に取り組んでまいります。



―復興に向けた取り組み―

町の復興に向けた取り組みについてありますが、「町民一人一人の復興」と「町の復興」を基本理念とする「双



葉町復興まちづくり計画（第二次）」を12月20日に策定いたしました。今後は、第二次計画で掲げた「町の復興」、「生活再建」、「町民のきずな・結びつき」の3つの基本目標の下で、双葉町の復興の具現化に向けて全力で取り組んでまいります。

まずは、町の復興の先駆けとなる中野地区復興産業拠点の都市計画決定に向けて、2月18日、19日にいわき市と郡山市で説明会を開催いたしました。さらに、2月22日から3月8日に実施した都市計画図書の縦覧を経て、昨日、町都市計画審議会を開催いたしました。

今後は、今月22日に開催予定の町復興整備協議会を経て、今月中に町として都市計画決定をしていく考えであります。

●●●●● 双葉町国民健康保険からのお知らせ ●●●●●

【社会保険に加入された方へ】

国民健康保険にご加入の方で、就職等により社会保険へ加入された方は、国民健康保険の資格喪失手続きをご自身で行う必要があります。社会保険に加入しても、国民健康保険の資格喪失の手続きは自動では行われません。手続きが遅れますと、医療費の返還等の不利益を被ることがありますので、速やかに手続きを行ってください。

国民健康保険の資格喪失の手続きは、「国民健康保険被保険者異動届」に記入・押印し、国民健康保険を喪失する方全員分の新しい保険証のコピー（保険証が未発行の場合は加入を証明するもの）・国民健康保険の保険証・免除証明書を添付して、下記まで提出してください。郵送でも手続きすることができます。

また、国民健康保険の保険証を使用して受診している医療機関がある場合は、窓口で保険証の変更をお伝えください。社会保険については、お勤めの会社・事業所等へご確認ください。

◆ 国民年金保険料「学生納付特例制度」について ◆

～ 4月より新年度の申請受付が始まります～

学生納付特例制度とは、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。申請書の受付は、役場または最寄りの年金事務所となります。

平成29年度保険料：月額 16,490円

【対象になる方】

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（※）に在学する学生の方です。
※学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程

【所得のめやす】

学生本人の前年所得が118万円以下（ただし、学生に扶養家族がいる場合は、基準額が変わります。）

【追納制度（後払い）について】

学生納付特例が承認になった期間は、将来受け取る年金の受給資格期間は確保されますが、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。



そこで社会人になってから・・・

- ・学生納付特例制度を受けた月以降の10年以内であれば保険料を追納ができます。
追納することで将来の年金額を増やすことができます。
（ただし、3年目以降に追納するときは、当時の保険料に加算額が上乗せされます。）



※学生でも上記制度に該当しない方、学生の方以外で国民年金保険料の納付が困難な方は、申請により保険料が免除・納付猶予される制度もありますのでご相談ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係 ☎ 0246-84-5205

原子力立地給付金に関するお知らせ（福島県）

原子力立地給付金は、国の制度に基づき、原子力発電施設の周辺地域の皆さまに年1回交付してきましたが、福島第一原発の廃止措置に伴い、平成28年度をもって終了となりますのでお知らせいたします。

【問い合わせ先】 一般財団法人 電源地域振興センター 総務企画部給付金審査課
☎ 03-6372-7304 受付時間：午前10時～午後5時（土日祝日除く）

環境省 福島環境再生事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇輸送について（3月20日現在）

➤双葉町内中間貯蔵施設保管場の試験輸送の状況は下記のとおりです。

○実施中

〔平成28年度の輸送〕 新地町（3月4日開始）

〔学校等の輸送〕 二本松市（9月5日開始）・桑折町（9月6日）・国見町（9月27日）
相馬市（10月1日）・本宮市（10月6日）

○輸送終了

〔平成28年度の輸送〕 浪江町（6月20日～1月16日）・二本松市（11月17日～3月1日）
国見町（12月13日～2月28日）・南相馬市（1月11日～3月6日）

〔学校等の輸送〕 新地町（10月12日～3月2日）・福島市（1月23日～3月3日）

◇保管場及び陳場下交差点の放射線監視

➤空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。
今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

➤中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】福島環境再生事務所 中間貯蔵施設等整備事務所 調査設計課 ☎024-563-1293

双葉警察署浪江分庁舎での運転免許関係業務の再開のお知らせ

平成29年3月30日（木）から、双葉警察署浪江分庁舎の交通窓口で運転免許関係業務全般を再開しています。

再開する主な手続きとしましては「運転免許の更新」があります。

更新申請の受付時間や手続きに必要なものは、運転免許証更新連絡書に記載されているとおり従来と変更はありませんが「更新手数料」と「講習手数料」に必要な『福島県収入証紙』を売りさばき所において事前に購入し、お持ちいただくようになります。

また、即日交付ではありませんので、後日、指定された日の講習を受講した後に交付となります。

ご不明な点は、双葉警察署浪江分庁舎にお尋ねください。

【問い合わせ先】双葉警察署浪江分庁舎 ☎0240-34-2141

灯油、混合油、ガソリンなどの廃油回収について

（継続のお知らせ）

環境省
双葉町住民生活課

環境省による、ご自宅等に残置された灯油、混合油、ガソリンなどの回収については、平成29年4月以降も継続しております。回収をご希望の方は下記申込み先までご連絡ください。

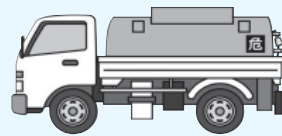
なお、環境省による廃油等の回収・処分を希望される場合の費用負担は発生しません。ご理解・ご協力をお願い致します。

【申し込み先】東京電力ホールディングス（株）

【電話番号】080-6847-2986

【受付時間】9:00～17:00

（土・日・祝日を除く）



行政区総会・交流会

山田行政区



2月19日、20日、いわき市の「かんぽの宿いわき」において、山田行政区総会・交流会が開催され、県内外の避難先から約50人の方々が参加し、久々の再会を喜び合いました。

今回の総会では、舶来丈夫総務課長に出席いただき、町の復興の状況について説明していただきました。

また、平成28年度の事業報告、会計報告が行われた後、役員改選が行われ、今回新しく区長が選ばれ4月から就任することになりました。

交流会に入ると、震災から6年が経過しようとしている中での現在の生活をそれぞれ報告し合ったり、懐かしいふるさとの思い出話を涙あり、笑いありで語り合ったりと、楽しいひとときを過ごしました。お酒を交えての話題は尽きることなく、いつ帰れるか分からないふるさとを偲びながら、夜遅くまで懇親を深めました。

翌日は、次回の再会を誓い、別れを惜しみながらそれぞれの避難先へと帰りました。

◆ 福島県教育庁県立高校改革室からのお知らせ ◆

「双葉高校」「浪江高校」「浪江高校津島校」「富岡高校」「双葉翔陽高校」を卒業した皆さまへ

平成29年4月より「双葉高校」「浪江高校」「浪江高校津島校」「富岡高校」「双葉翔陽高校」が休校することになりました。

休校する高校の各種証明書の発行は、ふたば未来学園高校で行います。

詳しくは、ふたば未来学園高校のホームページを御覧いただくか、下記問い合わせ先へご連絡ください。

(なお、平成23年7月1日申請書受付分から、各種証明書の申請・交付については、事務手数料として1通につき300円(福島県収入証紙による納付)が必要となりましたのでご注意ください。)

証明書発行場所：福島県立ふたば未来学園高等学校
(双葉郡広野町大字下浅見川字築地12)

幼・小・中 ありがとう集会



卒業式や修了式が間近になってきた3月3日、町立学校仮設校舎体育館において、幼稚園・小学校・中学校の子どもたちが一堂に会し、ありがとう集会在開催されました。

卒業、修了する幼稚園の年長組、小学6年生、中学3年生へありがとうの気持ちを込めて、在校生がプログラムなどを考え、進行も担当しました。

卒業生、修了児が花のアーチを通して入場した後、渡邊由起子双葉北小校長が「今日は在校生のありがとうの気持ちが込められた集会です。これまでのことを思い出しながら楽しく過ごしましょう」と話され、続いて在校生代表の野村遙花さんが「最後の思い出になるような楽しい会にしましょう」とあいさつしました。

ジェスチャーゲームやバスケットボールのシュート競争、歌や感謝の言葉、手作りメダルのプレゼントなど楽しい出し物が続き、幼稚園児から先生方まで全員の笑顔が途切れることはなく、とても賑やかな時間となりました。最後にはピアノの伴奏に合わせて全員で「ビリーブ」の歌を合唱しました。

少人数教育ならではの温かい雰囲気の中で、在校生からのありがとうの感謝の気持ちがたくさん詰まった集会となりました。

小学生から歌や感謝の言葉



全員で「ビリーブ」を合唱



幼稚園児からメダルのプレゼント

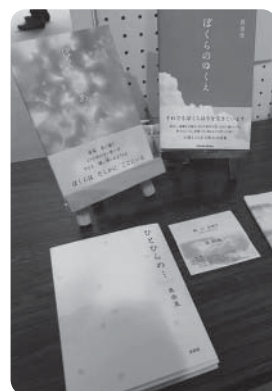


花のアーチの下を退場する卒業生



熊川多恵子さん（両竹） 詩の朗読で想いを伝える

3月12日、埼玉県朝霞市立図書館において「事故から6年ふくしまは今 映画と写真展」が開催され、朝霞市に避難している熊川多恵子さんが出演し、ご自身の詩を朗読しました。



熊川さんは震災前から詩集を出版しており、今回はこれまで出版した「ふわふわり」「ぼくらのゆくえ」「ぼくらのあかし」の中の作品をいくつか朗読しました。参加した皆さんは真剣な表情で朗読に聞き入り、終了後には大きな拍手が送られました。熊川さんの詩は、避難している時の気持ち、あてどころのない辛い気持ち、ふるさとを思う気持ちで綴られており、朗読を聞いた参加者からは「美しい作品。どんな状況にあっても、人間は美しいものを見ていると感じた」などの感想が聞かれました。



大切な仲間との時間をかみしめて

― 双葉中学校 第67回卒業証書授与式 ―

3月13日、双葉町立学校仮設校舎体育館において、在校生や来賓、保護者の方々が見守る中、双葉中学校平成28年度第67回卒業証書授与式が厳粛に挙行されました。

今年度の卒業生は8人。一人ひとり担任の先生の呼名を受けるとしつかりと返事をし、伏見康弘校長から卒業証書が授与されました。

伏見校長は式辞の中で「思いやりと感謝の心を持ち、社会のために貢献できる人間になってほしい。常に自分の可能性を信じて、将来に夢や目標を持って、精一杯チャレンジしてほしい」と述べました。

続いて、半谷淳教育長が教育委員会告辞を述べ、伊澤史朗町長、佐々木清一町議会議長が祝辞を述べました。

在校生を代表して2年生の野村遥花さんが「思い出の一つひとつを振り返ると、先輩の方の大きさを実感します。皆さんの作り上げた伝統を受け継ぎ、私たちなりの何かを積み上げていきます」と卒業生と過ごした学校生活を思い出し、声を詰まらせながら送辞を述べました。

続いて、澤上美羽さんが「3年前、全校生徒6人で始まった学校生活に不安もありましたが、自分たちが最上級生となり、自分たちの力で学校を

作り上げる難しさや楽しさを感じることができました。どれもが双葉中学校だからできた学びです。私たちは、双葉の子という誇りを胸に社会に、世界に羽ばたいていきます」と在校生や先生方、保護者の方々への感謝の言葉も交えながら答辞を述べました。

最後に、卒業生、在校生ともに涙を浮かべながら「旅立ちの日に」「双葉中学校校歌」を歌い、感動に包まれた卒業式となりました。

卒業生は、先生方や在校生、小学生、幼稚園児に見送られ、一人ひとり握手をし、最後の言葉を交わしながら思い出の学び舎を後にしました。

◀ 先生方や家族と一緒に



◀ 大切な仲間と学び舎の前で



▶ 卒業証書授与



▶ 送辞



▶ 答辞



▶ 式歌、校歌斉唱



▶ 担任の先生へ感謝の言葉



平成29年度

ママサロンinなこそのお知らせ



～ ママサロンinなこそって?? ～

未就学児のいるママを対象としたサロンです。ママ同士の交流や心配事の解消、情報交換などを目的に開催しており、ママおひとりでも、子どもさんと一緒でも気軽に参加できます。

今年度から、保健師、助産師などに発達・生育や育児についての個別相談ができる「ふたばっ子健康相談日」を設けます。ぜひご利用ください。

□主催：双葉町

□場所：町民交流施設ふたばーく

□日時：毎月第2・第4木曜日

いわき市錦町作鞍80-5

(8月、11月、12月は1回のみ開催です)

(東邦銀行植田支店錦出張所内)

10:00～12:00

□対象：未就学児のいるママ

*ふたばっ子健康相談は第二木曜日に行います。

●年間スケジュール

開催日	内 容
5/11	ふたばっ子健康相談日
5/25	簡単!こどもご飯①
6/8	ふたばっ子健康相談日
6/22	虫歯を予防しよう①
7/13	ふたばっ子健康相談日
7/27	簡単!こどもご飯②
8/24	親子でヨガを楽しもう①※ ¹
9/14	ふたばっ子健康相談日
9/28	親子でヨガを楽しもう②

開催日	内 容
10/12	ふたばっ子健康相談日
10/26	親子でヨガを楽しもう③
11/9	虫歯を予防しよう②※ ¹
12/14	クリスマス会※ ¹
1/11	ふたばっ子健康相談日
1/25	親子でヨガを楽しもう④
2/8	ふたばっ子健康相談日
2/22	簡単!こどもご飯③

※¹ ふたばっ子健康相談も実施しています。

*内容等については変更になる場合があります。

*ふたばっ子健康相談日には、身長、体重の測定も行います。母子健康手帳をお持ちください。

*年齢に合わせたおもちゃ、授乳スペースも備えてあります。町外のお友だちやお近くの方をお誘いになって、ぜひ一緒にご参加ください。

*事前に申し込みが必要となる場合があります。

*詳しい内容については個別にお送りするお知らせをご覧ください。

平成29年度（平成29年4月～平成30年3月）

乳幼児健康診査と予防接種のお知らせ

☆ 乳幼児健康診査 ☆

現在、双葉町は福島第一原子力発電所事故による避難中のため、町での乳幼児健康診査を行っておりません。原発避難者特例法により、避難先自治体で受診していただくことができます。ただし、乳幼児健康診査については、健診対象月齢や実施方法が各自治体によって異なりますので、詳しくは避難先自治体の母子保健担当部署にお問い合わせください。乳幼児健康診査をスムーズに受診するためにも、避難先の住所の変更があった場合は、速やかに双葉町へ連絡をお願いします。



☆ 予防接種 ☆

予防接種とは、ワクチンを接種して免疫をつくることにより、発病を予防したり、かかったとしても症状を軽くしたりする方法です。感染症にかからないように、また、病気を流行させないためにも予防接種を受けて免疫をつけましょう。

[子どもの定期予防接種]

赤ちゃんがお母さんからもらった抵抗力（免疫）は、成長とともに自然に失われるため、赤ちゃん自身で免疫をつくって病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。

子どもの定期予防接種は、法律で決められた予防接種で、接種料金は無料です。ただし、**接種の対象時期（対象年齢）**が過ぎてしまうと費用が自己負担となりますのでご注意ください。

予防接種の種類		対象年齢	標準的な接種時期	接種回数
ヒブ (インフルエンザ菌b型)		生後2カ月から60カ月 (5歳)に至るまで	初回接種時の月齢が2カ月～7カ月	全4回 (初回3回・追加1回)
			初回接種時の月齢が7カ月～1歳	全3回 (初回2回・追加1回)
			初回接種時の年齢が1歳～5歳	1回
小児用肺炎球菌		生後2カ月から60カ月 (5歳)に至るまで	初回接種時の月齢が2カ月～7カ月	全4回 (初回3回・追加1回)
			初回接種時の月齢が7カ月～1歳	全3回 (初回2回・追加1回)
			初回接種時の年齢が1歳～2歳	2回
			初回接種時の年齢が2歳～5歳	1回
四種混合 (ジフテリア・百日咳・ 破傷風・ポリオ)	1期初回	生後6カ月から90カ月 (7歳6カ月)に至るまで	生後3カ月～1歳	3回
	1期追加		1期初回(3回目)を終了してから 1年～1年半の間に接種	1回
二種混合(ジフテリア・破傷風)		11歳以上13歳未満まで	11歳	1回
結核(BCG)		生後1歳に至るまで	生後5～8カ月	1回
B型肝炎		生後1歳に至るまで	生後2カ月～8カ月	3回
麻しん風しん(MR)	1期	生後1歳から2歳に至るまで	満1歳	1回
	2期	5歳から7歳に至るまで	小学校就学前の1年間	1回
水痘	1回目	生後1歳から 3歳に至るまで	生後1歳～1歳3カ月	1回
	2回目		1回目の接種が終了してから 6～12月の間隔をあけて接種	1回
日本脳炎※	1期初回	生後6カ月から90カ月 (7歳6カ月)に至るまで	3歳	2回
	1期追加		4歳	1回
	2期	9歳から13歳に至るまで	9歳	1回

※日本脳炎の特例措置について

20歳未満で日本脳炎予防接種が完了していない方は、特例措置として接種することができます。母子手帳等を確認の上、未接種の方は接種してください。(H7.4.2～H19.4.1生まれの方が対象です)

◆接種方法…福島県内と福島県外とで接種方法が異なります。

○福島県内にお住まいの方

- ・県内の予防接種実施医療機関で接種が受けられます。
- ・予診票がお手元に無い場合には、予診票を交付しますので健康福祉課健康づくり係へご連絡ください。

○福島県外にお住まいの方

- ・原発避難者特例法により、避難先自治体で接種を受けることができます。
- ・避難先自治体の予防接種担当部署にお問い合わせください。なお、町からの依頼書等が必要な場合には、健康福祉課健康づくり係へご連絡ください。



[高齢者の予防接種（インフルエンザ・肺炎球菌）]

これらの予防接種は、希望される方に対して実施するものですので、接種の義務はありません。接種を希望される方は、効果や副反応などについて、十分理解したうえで、医師と相談し接種を行ってください。

予防接種の種類	対象年齢	接種回数
高齢者インフルエンザ	・接種日の年齢が65歳以上の方 ・60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（障害者手帳1級程度）	1回
高齢者肺炎球菌	・平成30年4月1日時点の年齢が65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の方 ・60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（障害者手帳1級程度） ※今までに肺炎球菌ワクチンを接種したことのある方は対象となりません。	1回

◆接種方法…福島県内と福島県外とで接種方法が異なります。

○福島県内にお住まいの方

- ・県内の予防接種実施医療機関で接種が受けられます。
- ・接種時期になりましたら、町から予診票等をお送りいたします。

○福島県外にお住まいの方

- ・原発避難者特例法により、避難先自治体で接種を受けることができます。
- ・避難先自治体の予防接種担当部署にお問い合わせください（接種費用がかかった場合には、申請によりお戻しします）。なお、町からの依頼書等が必要な場合には、健康福祉課健康づくり係へご連絡ください。



[任意予防接種の接種費用の助成]

町では、小児インフルエンザと成人風しんの予防接種に対する助成を実施しています。

予防接種の種類	対象者	助成内容
小児インフルエンザ	生後6カ月～13歳未満	・1回の接種につき2,000円を上限として助成 ・助成回数：2回まで
	13歳～中学3年生	・1回の接種につき2,000円を上限として助成 ・助成回数：1回
成人風しん	接種当日に双葉町に住民票のある方で、 [妊娠を予定または希望している女性] もしくは[妊娠している女性の配偶者]	・接種費用の全額を助成 ・助成回数：1回

申請方法：申請書をホームページからダウンロードして、必要書類を添えて健康福祉課健康づくり係へ申請してください（申請書を郵送することも可能ですので、健康福祉課健康づくり係へご連絡ください）。

双葉町文化・スポーツ振興補助金について

この補助金は、県代表等としてアマチュア大会に出場するときにかかる経費の一部を補助するものです。該当する方は下記までご連絡ください。



〈対象となる大会 次のいずれにも該当する大会〉

- ① 文部科学省等公共機関が主催する大会又はそれに準ずる大会
- ② 地方ブロック大会以上の大会及び国際大会

〈部 門〉

- ① 文化大会（合唱、吹奏楽、演劇、弁論大会等）
- ② スポーツ大会
（スポーツ少年団主催大会、国体、日本選手権、インターハイ等及びこれらに係る地方ブロック大会）

〈補助額〉

- | | | |
|------------------|----|---------|
| ○ 地方ブロック大会及び全国大会 | 1人 | 10,000円 |
| ○ 国際大会 | 1人 | 20,000円 |

〈対象となる方〉

県代表等として選抜され大会に出場する双葉町民

〈必要書類〉

- 大会開催要項
- 出場したことが証明できる書類（メンバー表等）

【問い合わせ先】 双葉町教育委員会 教育総務課生涯学習係 ☎ 0246-84-5210

野生の山菜の採取・出荷について

福島県において、放射性物質のモニタリング検査を行っている山菜・たけのこは、次の15品目です。

《春取り山菜》（13品目）… うど、うわばみそう（みず／みずな）、おおばぎぼうし（うるい）、くさそてつ（こごみ）、こしあぶら、さんしょう、ぜんまい、たらめ、ふき、ふきのとう、みやまいらくさ（あいこ）、もみじがさ（しどけ）、わらび

《たけのこ》（2品目）…… たけのこ（孟宗竹、淡竹、真竹）、ねまがりたけ

今年のモニタリングは、次のとおり行います。

○ 出荷が制限されていない野生の山菜

出荷を前提とした「出荷確認検査」を実施します。

● 出荷が制限されている野生の山菜・たけのこ

放射性セシウムの動向を知るため「事前確認検査」を実施します。

いずれの検査についても、規定の検体料を採取者又は所有者の方へ後日お支払いいたします。

山菜等の発生情報がありましたら、農林事務所へお知らせいただくとともに、モニタリングへの協力をお願いいたします。

上記15品目以外の山菜で出荷制限等が指示されていないものについても、出荷を行う場合は事前に農林事務所まで連絡をお願いします。

《注意事項》

- ・ 出荷が制限されている野生の山菜・たけのこは、自主検査で放射性セシウムが基準値100Bq/kg以下であっても出荷はできません。
- ・ 採取した野生の山菜を第三者に無償で提供する場合も出荷に含まれます。
- ・ 避難指示が出ている町村、及び避難が解除となった市町村の野生の山菜については、これまでモニタリング検査がほとんど実施されておらず、現時点では安全性が確認されていないため、採取・出荷については自粛をお願いするとともに、各市町村内における自主検査で放射性セシウムの動向を確認してください。

【問い合わせ先】 福島県相双農林事務所 森林林業部林業課 ☎ 0244-26-4305

震災前の借入金とその借り換えの返済に 悩まれている被災事業者の皆さまへ

経営改善や二重債務問題などで資金繰りに悩まれている被災事業者の事業復興をサポートする「(株)東日本大震災事業者再生支援機構」と「福島県産業復興機構」の支援決定期間が1年延長されました。

震災前借入金がある方は支援の可能性がありますので平成29年夏頃までご相談ください。

●株式会社 東日本大震災事業者再生支援機構

【平成30年2月22日まで支援決定】

〈連絡先〉郡山出張所 ☎ 024-935-7252

相談受付時間：午前9時00分～午後6時00分
(土日、祝日を除く)

ホームページ [東日本大震災事業者再生支援機構](#) [検索](#)

●福島県産業復興機構

【平成30年3月31日まで支援決定】

〈連絡先〉福島県産業復興相談センター

☎ 024-573-2561

相談受付時間：午前8時30分～午後5時15分
(土日、祝日を除く)

ホームページ [福島県産業復興相談センター](#) [検索](#)

【問い合わせ先】 福島県経営金融課 ☎ 024-521-7288

平成29年度 東北地区国立大学法人等職員採用試験のお知らせ

【試験の日程】

受付期間 5月10日(水)～5月24日(水)

第1次試験日 7月2日(日)

- ・試験の内容：教養試験
- ・試験地：弘前市、盛岡市、仙台市、秋田市、山形市、福島市

第1次試験合格発表 7月20日(木)

職員採用合同説明会 7月30日(日) 仙台市
31日(月) 盛岡市にて開催予定

第2次試験 8月7日(月) 以降開始

【受験資格】

昭和62年4月2日以降に生まれた者
※詳細は下記ホームページ参照

【試験区分】

事務系区分・技術系区分

【問い合わせ先】

東北地区国立大学法人等採用試験事務室
☎ 022-217-5676

ホームページ：
<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/shiken/>

消防署からのお知らせ

春は、全国的に空気が乾燥しやすく火災が起きやすい時季なので、
以下の点に注意して火災予防に努めましょう。



寝たばこや、たばこの
投げ捨てはしない



ストーブには、
燃えやすい物を近づけない



コンロ使用中に離れる
場合は、火を消す



住宅用火災報知器は、10年を
目安に交換をおすすめします！

【消防署連絡先】

- ・浪江消防署 ☎ 0240-34-7360
- ・富岡消防署 ☎ 0240-25-2119

教育総務課生涯学習係からのお知らせ

29年度婦人学級メンバー大募集!!

婦人学級

参加者が主体となって、学び・交流の活動を行う学級です。
若い方からお年寄りまで参加できる世代間交流の場です。
(女性が中心となって活動していますが、男性も対象としています。)

28年度の活動内容実績

笑いヨガ、絵手紙、陶芸教室、そば打ち体験、フラワーアレンジメント、視察研修など

■ 実施地域

いわき市（北部）、いわき市（南部）、福島市、郡山市、南相馬市、白河市、会津若松市、茨城県つくば市、埼玉県加須市、宮城県仙台市 計10か所

■ 29年度開級式（5月）

各地域において開級式を行います。
日程等の詳細は、広報ふたばに同封のチラシ、またはタブレット（コミュニティ広場→婦人学級）でご確認ください。
※平成29年度はハガキ等による個別通知は行いませんのでご了承ください。

■ 参加方法

婦人学級に参加希望の方は、開級式にお越しください。

【問い合わせ先】 双葉町教育委員会 教育総務課生涯学習係 ☎ 0246-84-5210

双葉町社会福祉協議会

～ 4月健康運動教室、社協サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。お気軽にご参加ください。

会 場	問合せ・申込先	開催月日	時 間
健康運動教室 （内容：健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）			
福島市北幹線第二応急仮設住宅集会所 （福島市飯坂町平野内小原田 8-1）	☎ 080-6033-1196（小林）	4月 6日（木） 4月 13日（木） 4月 20日（木） 4月 27日（木）	13:30～15:00
白河市郭内第一応急仮設住宅談話室 （白河市郭内 151-41）	☎ 080-6290-5930（小泉）	4月 4日（火） 4月 11日（火） 4月 18日（火） 4月 25日（火）	10:00～11:30
南東北総合卸センター 2階第6会議室 （郡山市喜久田町卸 1丁目 1-1）	☎ 024-973-5291（開発）	毎週 水曜日 （祝日除く）	13:30～15:00

社協サロン（内容：健康講話、相談、趣味、生きがいづくり交流等）

※社協サロンでは昼食を準備致しますので事前に申込みをお願いします。

郡山市喜久田町公民館 （郡山市喜久田町堀之内字上ノ台 19）	☎ 024-973-5291（開発）	4月 17日（月）	10:00～14:00
-----------------------------------	--------------------	-----------	-------------

【問い合わせ先】 双葉町社会福祉協議会 郡山事務所 ☎ 024-973-5291 【担当：開発】



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

随想 春 から 春へ

季節は巡り巡ってすぐ同じことを繰り返す。
避難生活も6年経過すると地域の季節になんとか慣れてきた。
知らない間に春から夏・秋・冬と時が流れ、また春が来る。

何か楽しいことはないかなあー。どうすればもっと幸せになれるんだろうー。
ついもっとももっととより大きな刺激を求めてしまう。
そうやって今ある幸せを蔑ろに^{ないがし}してしまっているのではないか。
私たちは身近にある小さな幸せを見落としてしまいがちである。
幸せに生きるために「多く」も「特別」も必要ないのです。

そんな中で、小さな幸せがある毎日がうれしい。
「楽しい、幸せ、大好き、可愛い、愛してる、ありがとう」
ほのぼのとした生活にちょっと幸せを感じる。
普段の小さな幸せのある暮らしが大切なのです。

ドイツの詩人カール・ブッセ（翻訳 上田 敏）の「山のあなた」を思い出す。

山のあなたの空遠く 「幸」（さいはひ）住むと人のいふ。
噫（ああ）、われひとと尋（と）めゆきて、涙さしぐみ、かへりきぬ。
山のあなたになほ遠く 「幸」住むとひとのいふ。

この詩は、「幸せは遠くでなく、すぐ近くにある。どんなに遠くまで探しに行っても見つけることは出来ない。」と語っている。

またベルギーの詩人モーリス・メーテルリンクの童話「青い鳥」も同じことを述べている。チルチルとミチルの2人兄妹が、夢の中で過去や未来の国に幸福の象徴である青い鳥を探しに行くが、結局のところそれは自分達に最も手近なところにある。手籠の中にあったという物語である。

私は、双葉町社会福祉協議会の会長を務めさせていただいております。

ある日、女性高齢者（87歳）の方が「避難生活の中こんなことを言っっては不謹慎と思われるが、社協さんにお世話になり、これまでの人生の中で今が一番幸せです。ありがとうございます」と話されてました。その方は今の厳しい避難生活でも「ありがとう」と心の底から満足し、感謝して生きている姿でありました。感謝の心が高まれば高まるほど幸福感を感じられたのでしょうか。「感謝する心」は、人間社会の中で、心穏やかに生きる最高のプレゼントですね。

双葉町社会福祉協議会は民間の福祉団体であります。事務所や町民が避難しているため自主財源もなく財政的に厳しいものがありますが、町民誰もが安心して暮らせることができる「人にやさしい福祉のまちづくり」を念頭に、職員一同が持てる力を最大限活かし、町民に寄り添いながら事に当たっています。町民一人ひとり全ての願いに叶うことはできませんが、精一杯邁進していることにご理解を頂きたいと思っております。

現在、少子・高齢化社会が進展しているため、社会的孤立が進み、地域・家庭のつながりが希薄になっております。こんな時こそ隣人などがお互いに確認する支え合い「お互い様の支え合い」が重要となっています。

町民の皆さまには、隣人・友人など知り合い同士、お互いに声を掛け合い、お互い様の支え合いを推奨していただければと思います。

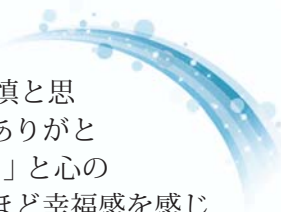
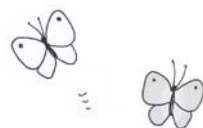
当社協は「生きることの大切さ」、「生きることの難しさ」に真正面から向き合い取り組んでいます。

小さな幸せのある毎を送りたいものです。
ありふれた日常を丁寧に生きることこそが幸せの近道ではないでしょうか。

何か楽しいことはないかなあー。どうすれば幸せになれるんだろうー。
想い映しているうちに、新しい香りを連れてまた春が来た。

・陽だまりのベンチ空席なし 春日和
・早く来い 春を呼ぶよな 糸柳
・久方の北の便りは 雪祭り
・春立つも 予報聞く度 雪便り
・避難して 六度の春の年月に
手の平タコも 何時か消え失せ

武内 恒雄（長塚二）



双葉町社会福祉協議会
会長 高野 泉

記録として次の世代へ きずな 第47号

ふるさと絆通信

ずっと、ふるさと。双葉町。

双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと

双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



人のうごき2月分 敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
山根さより	2月11日	辰洋・光保子	下条

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
長塚 保夫	62	2月9日	細谷
紺野ヨネ子	83	2月15日	下長塚
石澤 秀子	98	2月16日	石熊
渡邊 京子	84	2月19日	下長塚
作田フヂイ	96	2月22日	長塚二

双葉町民の避難状況 (平成29年3月1日現在)

- ・福島県内に避難されている方 4,079人
- ・福島県外に避難されている方 2,878人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎ 0246-84-5202

ふじた こうせい
藤田 光成 さん

(寺松)



●避難先●

福島県いわき市



妻・富江さんとともに

就職先は今も変わらぬ「花形産業」

約40年前、高校卒業後、日産自動車(株)に就職し、同社で最大規模となる栃木工場(栃木県上三川町)に勤務しました。当時、高度経済成長が終わりを告げていたとはいえ、日本車は、性能と燃費が良いと世界中から支持され、現在同様、自動車産業は「日本経済の花形」であることに変わりありませんでした。

「他県出身の嫁さん」が多い地区

就職して数年後、勤務先に隣接する真岡市在住だった妻と結婚し、昭和55年1月、日産自動車を退職して、双葉町へUターンしました。

私の自宅のある地区は山間部ですが、すでに、私たちと同じような「Uターン組」が複数いて、他県出身の嫁さんが多かったように思います。私の妻のように関東地方、中には沖縄から来た方もおりました。

寺松地区でいう「お茶呑み」の意味

妻を実家に連れてきたとき、山と海が近いことに驚いたようです。上三川町や真岡市がある栃木県南部は大部分が平坦地で山が無く、関東平野の内陸部に位置し、太平洋まで直線距離で約60キロあり、別世界のように感じたかもしれません。

また、寺松でいう「お茶呑み」は「湯呑

で酒を飲む」を意味することであったように、言葉や習慣など、生活に慣れるまで大変だったと思いますが、同じ地区に住む他県出身の「先輩嫁さん」をはじめ、多くの方々との交流を通して、気が付けば、すっかり「寺松の人」になっていました。

仕事があるだけでも幸せと思う

震災時、私は(株)アトックス、妻はトミー(株)に勤務していました。避難指示が出されてから、川俣町を経て妻の実家に身を寄せました。未曾有の事態で、何も考えられない状態でしたが、間もなく、夫婦とも、勤務先が事業を再開することになり、会社が住居を用意してくれたため、福島県内に戻りました。

当時はまだ、多くの方が職や生業を失ったまま避難所での生活を余儀なくされていましたが、避難前の状態とはいかないまでも、住居と仕事があるだけでも幸せと思い、可能な限りで自立した生活を送っていたこうと気持ちを据えました。

故郷への帰還は難しいが

自宅のある地区は放射線量が高く、自宅は地震で大きく損壊しているため、帰還は難しい状況ですが、地区の親睦団体「日吉会」に参加するなど、地域の絆を守りながら、先代が苦勞して築いてきた故郷を将来世代に繋いでいければと思います。



よしだ きよみ
吉田 清己 さん

(渋川)



●避難先●
福島県いわき市

伝統の継承に安堵

昨年11月「ふるさとの祭り2016 in 白河」で、自宅がある渋川地区に伝わる「渋川の神楽」を披露させていただきました。行政の助成を活用して道具を揃え、当日は昨年加わったメンバーを含め13人でステージに立ちましたが、久々のことで非常に緊張しました。

一昨年前より、神楽を主宰する芸能保存会の会長をさせていただいておりますが、演舞を終えてから、故郷の伝統を自分たちの代で絶やしてしまうことだけは避けられたことに安堵したような気持ちになりました。

「お祝い」より「安否」

震災があった日、長女が双葉中学校の卒業式を迎えました。長女は、午前中に式を終え、一旦帰宅してから、同級生らと南相馬市内に出かけました。そのため、発災後、まず頭に浮かんだのはその安否でしたが、幸い、長女と電話が繋がり居場所を確認できたため妻が迎えに行き、その同級生を含め町に連れ帰ることができました。

追い打ちとなった一家離散の生活

長女の帰宅により、家族全員、無事に揃うことができたのですが、その翌朝から町外避難で町を離れました。親類を頼り、埼玉県川口市内での生活となりましたが、間も

なく、長女の入学内定先がいわき市内でサテライト開校することや仕事のため、平成23年4月から、私たち一家は、川口市といわき市に別れて生活するようになりました。現在は家族一緒に生活していますが、追い打ちをかけるように一家離散生活となり、長女が悲しんで泣いたときの姿を今でも思い出すことがあります。

失われた家業と決断

私は、父と鉄工所(有吉田工業所)を営営していました。父が創業して以来約30年間、多くのお客様にご愛顧いただきました。避難直後、同業者の協力を得て原発事故により中断を強いられた案件の処理にあたりました。そして、従業員や取引先への手当て等に一区切りを付けることはできましたが、会社の今後については見通せず、本格的な事業の再開を見送り、現在は同業者の元で働いています。

故郷の将来に向けて

神楽の復活は、地区にとって明るい話題となりました。かつて、神楽の練習は笛や太鼓の音を気にする必要もなく、「地区の集まり・神楽の練習・飲み会」の同時開催・同時進行で和気あいあい状態でした。避難生活下、そうしたことは叶いませんが、将来世代に故郷を繋げるよう、活動を続けたいと思います。

いはら はるえ
井原 晴江 さん

(下条)



●避難先●
埼玉県久喜市



長男・翼くん (小学6年生)とともに

「新たな故郷」になった双葉町

平成7年に結婚し、長塚地区にある社宅を経て、平成20年、パークヒルズに念願のマイホームを持ちました。私の出身は町内郡山地区ですが、夫は青森県出身で、東京電力(株)に就職し福島第一原発に勤務していたため、双葉町とマイホームは、私たち一家にとって「新たな故郷」になりました。

実家の両親らと共に避難

実家がある郡山地区は第一原発から3キロ圏内にあり、震災当夜、両親らとともに町から指定された山田公民館に向かいましたが、同館がある地区は停電していなかったため、テレビを見ることができ、そこで初めて大津波により広範囲に甚大な被害が出ていることを知りました。

震災以降の町外避難では、川俣町やさいたまスーパードリーナを経て、約3カ月間、旧騎西高校で過ごしました。

「必然と偶然」に助けられたおかげで

町を離れて以降、障がいを持つ長男が避難所での生活に耐えられるか心配でしたが、主に2つのことが幸いました。

まず1つめは、避難所は高齢者が多いという「必然」によって、同室の皆さまから孫のように可愛がっていただいたこと。

2つめは、心のケアで避難所を訪れてい

た臨床心理士が長男のことに気付き、手を差し伸べてくれたことです。そのため、長男は福祉施設のケアを受けながら特別支援学校に通うことができ、今月、小学6年生になりました。

見知らぬ土地での生活再建と故郷

避難所を出て以降、久喜市内のアパートで生活しています。平成25年春、町役場がいわき市に移転しました。その頃、両親や親類の多くが福島県内に戻るなどしたため、県内帰還を考えました。しかし、長男の学校や夫の仕事などの関係もあり、当分の間、埼玉県内で生活再建を目指すことにしました。今年1月、親子でダルマ市を訪れたときは、懐かしい方々との再会など、故郷の空気が感じられ、望郷の思いを新たにしました。

「ママ友付き合い」しませんか

現在、子どもを持つ母親世代の町民同士が交流できる「ママサロン」に参加し、その代表を務めています。ふたば交流広場(加須市中種足)を会場に、毎月1回、気楽に「しゃべれる」場所を開いています。生活上の情報交換や気休めの空間になればと思っていますので、是非一度、のぞいてみてはいかがでしょうか。どうぞお気軽にご連絡ください。

【連絡先】 080 (6009) 1407

※井原さん携帯



にしやま だいき
西山 大貴 さん

(羽鳥)



●避難先●
茨城県土浦市

それまでのことが「0」になった日

平成22年春、小高工業高校を卒業後、地元にある計装関係の会社に入社し、震災時は福島第一原発構内に勤務していました。就職後間もなく1年が過ぎようとしていた矢先の大震災となり、仕事と故郷を追われ、それまでのことがゼロになってしまいました。

原発の爆発を「体感」した

震災翌朝、避難指示で町を離れ、南相馬市内にある母の実家に一家で身を寄せましたが、何も持たず、ペットを残したままだったこともあり、昼過ぎ、一旦、自宅に戻りました。長くても数日で帰れるだろうと思い、片付けをしながら持ち出す荷物をまとめていたところ、大きな衝撃音が聞こえました。当初、裏山が崩れたのか思いましたが、母の実家に戻ったところ、原発が爆発したニュースを目にし、その時初めて、あの音の正体を知ると同時に、迫り来る危険を感じました。

県外避難に追い打ちをかけられたこと

原発事故の深刻化により、私たち一家は親類を頼り千葉県内に再避難しました。当初、何も手に付かない状態でしたが、生活の自立を目指し、アルバイトの求人に応募しました。複数の面接を受けましたが、募集内容は「急募」であるのに、避難者だとわかると、相手が意味深な態度になり、採

用されることはありませんでした。

思い切った再出発

理不尽さを感じた中、どうせゼロからの再出発であればと裸一貫の実力勝負に飛び込みました。場所は新宿区歌舞伎町。就いた仕事は「ホスト」でした。

元来、目立ちたがりの性格で、向いている仕事かもしれないとは思いましたが、現実には厳しい世界でした。「人として人を相手にする仕事」にマニュアルはなく、下働きや街中での営業など「顔で笑って心で泣いて」の日々でしたが、入店数カ月後、初指名を受けて以降、数多くのお客様からお声掛けいただき、店で「ナンバーワン・ホスト」になったこともありました。

「0」になることを恐れない

売上上位を維持していましたが、平成26年正月、歌舞伎町に別れを告げました。いくつかの職を経験した後、故郷の縁で、つくば市内で浪江町から避難開業した「寿し松」に勤務し、仕込みや接客を担当しています。現在、今年2月に入籍した妻とともに土浦市内で生活し、9月には披露宴を挙げる予定です。原発事故で故郷をはじめ大切なものを失いましたが「ゼロになることを恐れない」という貴重な経験は、今後、私の人生にとって大きな財産になると信じています。

くろさわ あやの
黒澤 綾乃 さん

(新山)



●避難先●
東京都小平市



水泳とソフトテニス

私を知っている方の多くは「ソフトテニス」というイメージで、極端なことをいえば、幼いときから「ソフトテニスひと筋」のように感じると思いますが、小学生の頃まで、水泳にも取り組んでいました。しかし、高学年になり、それらの両立は難しくなったため、ソフトテニスに絞りました。

最後となった我が家での一夜

被災当時、双葉中学校2年生で、町内の祖父母宅で大地震に遭い、同中学校に避難しました。自宅は奇跡的に停電していなかったこともあり、夕方には自宅に戻りましたが、それが我が家で過ごした最後の一夜になるうとは夢にも思いませんでした。

家族とともに朝を迎え、避難指示によって町を出て、川俣町の避難所や、福島県内外の親類宅を経て、ソフトテニスを続けられる環境がある西郷村での生活になりました。

「強豪校」という環境

中学入学後、より本格的にソフトテニスに取り組みました。2年のとき、個人は東北地区で3位、団体は東北地区で優勝したことがあります。中学3年の新学期から、ソフトテニスの強豪校、西郷村立西郷中学校に転入してからも、個人では県内3位、団体では東北地区で優勝しています。

また、高校はソフトテニスに打ち込める環境がある山形城北高校に進み、家族と離れ寮生活となりました。高校では、個人で東北地区優勝などの成績を残すことはできましたが、全国大会では入賞に及ばず、レベルの差を感じさせられました。

ソフトテニスとの向き合い方

平成27年、東京経済大学現代法学部に入學し、現在もソフトテニスを続けています。高校までは「勝利」を目指して走り続けましたが、小学生以来、自分なりに精一杯打ち込んできたという自負がある中、大人になってからも、年齢相応に続けていきたいと思うようになってきました。そのため、試合で戦うというより、後輩の育成や生涯スポーツとしてソフトテニスに向き合っています。

福島に戻り故郷復興の一助になりたい

今年、成人式を迎えて大人の仲間入りをしたとともに、大学生活も残り約2年となりました。今年の後半には、就職活動など卒業後の進路について、本格的に向き合う時期を迎えます。原発事故による避難で故郷を、高校入学と同時に福島県と親元から離れたためか、卒業後は家族のもとに戻りたいと思っています。そして、チャンスに恵まれれば、故郷復興の手伝いができるような仕事に就きたいと希望しています。

ぼくの夢・わたしの夢



神奈川県小田原市立下中小学校6年 ^{いとう たまき} 伊藤 環くん（長塚一）

ぼくは神奈川県に来てからヨットを始めました。ヨットは江の島でやっています。海はすごくきれいで、ときどき魚やクラゲも見ます。

風があまりない時は、サップやカヤックに乗って相撲をして遊んでいます。風がある時は、ヨットのレース練習などをしています。レース練習では何回か1位になったこともあります。

サップのレースにも出たことがあって、3キロと6キロのレースに出ました。3キロのレースでは2位になったことがあります。ヨットは全国大会に出たことがあり、大阪のヨットの友だちにも会ったことがあります。久々に大阪の友だちに会いました。

これからもヨットを頑張っていきたいです。

日ごとに暖かさが増し、春風が心地よく感じる日も多くなってきました。桜の便りが待ち遠しい時期ですね。

今月号の表紙は、3月13日に行われた双葉中学校の卒業式終了後、園児・児童・生徒・先生方に見送られ、最後に担任の先生に感謝の言葉を伝えている場面です。担任の先生は卒業生一人ひとりへ「よくがんばりました」と声を詰まらせながら声をかけ、夢へ向かう卒業生の背中を押していました。一緒に学んだ友だちや先生方と最後の時間を惜しむかのように語り合い、握手を交わす姿から、双葉中学校の絆の強さを感じました。

平成28年度の広報ふたばの編集は、今月号で終わりになります。初めて経験することばかりで、皆さまに十分な情報をお届けできたのか：自分でもまだまだだと感じる1年となりました。1年間、取材等でご協力いただいた方、原稿を寄せていただいた方、広報ふたばを読んでいただきましたすべての方に感謝いたします。

平成29年度は5月号からスタートします。今後とも広報ふたばをよろしくお願いいたします。

編集後記

今月のベストスマイル



栄養サロンに参加していた左から加村茂子さん（三字）、福岡一枝さん（郡山）、ふくしま心のケアセンター 鴻巣さん、箭内裕子さん（山田）の笑顔です。

連絡先

○いわき事務所 〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200 FAX 0246-84-5212、0246-84-5213
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所 〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所 〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>
携帯サイト <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/m/>

○双葉町公式ブログ「ブログ ふたばのわ」
<http://futabanowa.wordpress.com/>

